

序論



第1節 総合計画・基本計画の見直しに当たって

第2節 計画見直しに当たっての環境認識

第1章 Introduction

総合計画・基本計画の見直しに当たって

新総合計画・基本構想と第1次基本計画

新総合計画・基本構想 21世紀の幕開けに立つ平成12 一年度、久留米市は、新たな時代の 都市づくりの指針となる「新総合計画・ 基本構想」を策定しました。

基本構想は、少子・高齢化、グローバ ル化、高度情報化、環境との共生、省資 源・エネルギー制約などの時代潮流や我 が国を支えてきた諸制度の制度疲労と新 たな構築など、21世紀に向かって新た な枠組みづくりが求められる歴史的な転 換期にあるとの認識のもと、「戦略」と「協 働」を基本視点とし、おおむね25年先 を見据えた目指す都市の姿等設定の視点 として「量から質への転換」「継続・一 貫した都市づくり」「行政主導から協働 への転換」を掲げ、歴史的な環境変化に 戦略的に対応し、地域資源とポテンシャ ルを活かし、市民と行政が協働して都市 を創り上げるための「基本理念」と「目 指す都市の姿」を示しています。



都市づくりの基本理念 目指す都市の姿

「水と緑の人間都市」

- ●個の存在や個性を尊重し、 その自立性を大切に
- ●自然と都市、人と人、 人と自然の共生を大切に
- ●本市の誇る地域資源である 水と緑を大切に

量がら質への

- ●誇りがもてる 美しい都市 久留米
- ●市民一人ひとりが 輝く都市 久留米
- ●地力と風格のある都市 久留米

継続。一貫した

第1次基本計画

基本計画は、基本構想が指し示す基本 理念や都市の姿の実現を目指し、取り組 むべき施策を体系的に示すものです。本市では基 本構想の策定と同時に、構想の最初の10年間(平 成13年度~平成22年度)を計画期間とし、新し い都市づくりの土台整備を図る計画として「第1 次基本計画」を策定しました。

第1次基本計画においては、多様な課題に対応し 創造性をもって選択する「戦略性」と、市民とと もに活動する「協働性」を基本視点に据え、基本 構想で掲げる目指す都市の姿の実現を図るための 主な施策や戦略事業を明らかにしています。

2 基本計画見直しの背景

都市を取り巻く環境等を見据え、あるべき都市 の姿を設定し、これに向かって都市経営と都市行 政を総合的かつ計画的に行うことを使命とする総 合計画においては、環境等の変化に応じて、計画を 検証し、必要な見直しを行うことが求められます。

特に、一定期間の中で、目指す都市の姿等の実現 を図る施策の柱・方向、主な実現手段等を体系的 に示し、目標設定年次での都市人口や経済フレー ム等を示す基本計画は、計画の前提となる都市人 口や経済構造、都市を取り巻く内外環境に大きな 変化があれば、新たな都市環境に適応する計画へ と見直すことが必要です。

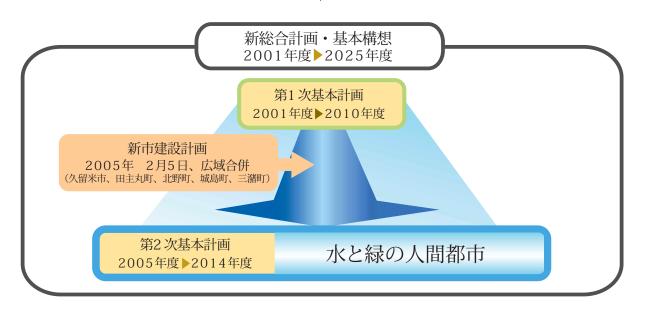
平成17年2月5日、新しい自治体の枠組みとし て戦略的に取り組んできた、田主丸町・北野町・城 島町・三潴町の4町との広域合併が実現し、久留 米市は新しい未来に向けた歩みを始めました。こ の広域合併により、人口規模約30万6千人、市域 229.84km²へと大きく拡大するとともに、1市 4町が独自に育んできた様々な人材・文化・産業

等の地域資源の集積が大きく高まりました。また、 合併に至る過程の中で、1市4町の代表者で構成 する「久留米広域合併協議会」において、合併後 10年間の新市の建設を、総合的かつ効果的に推 進するための「新市建設計画」が策定されました。

この広域合併の実現により、本市の人口規模や 市域、経済規模や構造など基本計画の前提となる 基本要件が大きく変化するとともに、「新市建設 計画」を包含した、新市として総合的で一体的な 施策の体系化が求められています。また、合併が 実現した現在、本市が将来にわたって担うべき福 岡県南の中核都市を目指し、*中核市への移行を見 据えた取組が求められています。

さらに、第1次基本計画策定の前提とした都市 を取り巻く環境変化の流れが、現実のものとして、 さらに大きなうねりとなって押し寄せています。

このような内外の環境変化へ積極的に適応する ものとして、現在の「久留米市新総合計画・第1 次基本計画」を見直します。



計画見直しに当たっての環境認識

1時代認識・社会環境

●日本の経済社会は今、歴史的な転換期 に直面しています。少子化、超高齢化、 それらに伴って進行する人口減少、さら に団塊の世代の大量定年や若年層の職業 離れによる就業人口の減少、グローバル 化と情報化、地球規模での環境問題など、 広がりと深まりをもって進展しています。

都市づくりの枠組みを時代潮流に適合 するものへ転換し、徹底することが必要

●日本は世界に先んじて、いよいよ本格 的な人口減少社会へ突入します。

現状のままでは、半世紀後の日本の人 口はほぼ1億人へと減少することは避け られません。

一方で、世界に類のない超高齢社会が現 実のものとなります。10年後の西暦 2015年(平成27年)には日本の高齢化 率は25%程度となり、半世紀後には35% 程度と推定されています。

明治以降の日本社会は、ピラミッド型、 右肩上がりの人口構成を前提に様々な仕 組み・制度・システム・慣行が構築され てきましたが、現実と仕組みの乖離が社 会全体に様々なひずみを生み出しています。

●地球規模で急速にグローバル化・情報 化が進展しています。

グローバル化・情報化の進展は、個人 の暮らしや社会全体を大きく変えつつあ ります。そのような変化の中で、財や資 本、情報を引き付けることに成功した国 が大きく発展する一方、失敗した国は世 界の潮流から取り残される傾向が強まっ ています。中でも吸引力を高める技術革 新や知的・文化的価値の蓄積、その活用 の重要性が益々増大しています。また、 国際経済の一体化が進展するとともに、 中国・インド、アジア地域などの経済発 展に伴い、新たな購買力ある市場が急速 に拡大しています。

一方で、地球温暖化やエネルギー、食 糧安全確保などの問題が深刻となってお り、地球環境との共生が人類にとって益々 重要な課題となりつつあります。社会経 済活動の価値観を、経済成長至上の考え 方から環境の保全や共生を優先する価値 観へと転換し、生態的・社会的な持続性 を基調とする生き方へ転換していくこと が求められています。

●日本社会は、明治以降の国の発展を支 えてきた様々な仕組み・制度・慣行にと らわれ、時代潮流や社会環境の変化に対 応しきれない、いわゆる制度疲労の状況 にあるとの認識の下、国づくりの価値観 を転換し、抜本的な構造改革が実行され つつあります。

改革は進みつつありますが、時代潮流の 拡大と深まりは一層のスピード感をもっ て、国づくりの仕組みの転換や個々人の 価値観の転換を迫っています。危機的な 状況にある国・地方行財政制度や社会保 障制度、教育・結婚・家族制度まで含め、 これまでの成長・量的拡大を前提とした 制度やシステムを、スピード感を持って 新たな国づくりの基盤となる仕組みへと 再構築することが求められています。

2都市づくりの重要課題

都市経営上の重要課題

①広域的な中核都市づくり

人留米市は、佐賀県東部を含む福岡県南 地域の中核都市として発展してきましたが、福岡 都市圏の影響、広域商業吸引力の低下、地域経済 の停滞などにより、広域的な都市求心力の低下が 続いています。

全国的に都市は企業・市民からその機能・ポテ ンシャル・集積によって選別されつつあり、東京 や福岡市などの中枢都市が、機能や情報など多様 な集積によって吸引力を強める一方、地方中心都 市の多くが活力と求心力を低下させています。

広域合併が実現した現在、集積と魅力が加わっ た様々な地域資源の活用や広い視野からの潜在力 と発展の可能性を見据え、中核都市確立のための 都市戦略と実現のための方策を明確にする、戦略 的な都市経営が求められています。

②中核市の実現と市民と行政の協働による都市づくり

本市は、広域合併によって中核市となる条件が 整い、平成20年4月の中核市移行を目指し準備を 開始しました。中核市には、地方分権社会の都市 自治体の先駆者、地域発展のリーダーとして、都 市を構成する市民・企業・行政等の知恵と工夫・ 実行力により、自らの都市を自ら治め、個性と活力・ 魅力に満ちた都市に向かい、責任ある都市づくり を実践することが求められます。

そのためには、都市づくりの構図を、「行政主導」 から市民の自発的活動を主体とする「市民と行政 の協働」へと転換することが重要ですが、未だ地 域や市民・企業等の持つ多様な個性や知恵・工夫 や活動を、都市づくりに取り込む社会システムの 構築が不十分な状況にあります。分権時代の都市 づくりの根幹である「市民と行政の協働」を、さ らに徹底することが求められています。

行政経営上の重要課題

①厳しい財政状況

/地方分権の推進によって、基礎的自治体 である都市は、市民生活に身近なほとんどの行政 サービスの担い手となります。一方、これを実施 するための財源について、地方交付税の改革、国 庫補助金負担金の削減、国から地方への税源移譲 を一体で行う、いわゆる一三位一体の改革が進みつ つあり、また、政府は西暦2010年代初頭における 国・地方を通じた基礎的財政収支(プライマリー バランス) の黒字化を目指しており、これらによ り財政制度の大幅な改革や地方交付税の大幅削減 など、地方自治体にとってさらに厳しい財政状況 が予想されるとともに、将来の財源確保について の確実な長期見通しが困難な状況となっています。

行政サービスのニーズがさらに増加する中、行 政改革の徹底と厳しい施策・事業の選択と集中な しには、健全な財政運営ができないことはもちろ 進のために必要な財源についての不確実性が増し ています。

今回の基本計画見直しには、従来にも増して厳 しい財政制約が課せられるとともに、財政運営の 不確実性を反映し、計画策定の中で、財政的な担 保性から一定の制約を設ける必要が生じています。

②行政サービスのあり方の転換

社会経済情勢の変化や価値観の変化に伴い、市 民の公共ニーズは多様化・個別化・専門化してい ますが、厳しい財政制約下においては、行政のみ がこれに対応していくことに限界があり、市民自 らが参画し、地域や社会的な課題を市民や地域・ 公的団体と行政が協働しながら解決していくこと が求められています。行政サービスのあり方を行 政主導から公共セクターと市民・企業・地域・団 体などの市民セクターが協働する公共サービスシ んですが、中長期的な視点からの計画的な施策推しステムへと転換を図ることが求められています。